

重点項目 (期間:平成23年度～平成28年度)

◆ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成、男性の家事・育児・介護などへの参画を促進します。また、メンタルヘルス等、働く男女の健康維持増進のための環境整備を推進します。



◆男性の意識啓発と家庭・地域への参画促進

男性の生き方を考える講座の開催やジェンダーチェックの実施によって、男性の意識改革や心身の健康づくり、生活・自立能力を高める取り組みを推進します。

◆「丸亀市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画」の推進

女性に対する暴力を容認しない社会風土を醸成するために、啓発活動を強力に推進するとともに被害を受けた女性の立場を十分考慮した相談及び自立支援の拡充を進めるため、「丸亀市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画」を確実に推進します。



丸亀市の相談窓口

丸亀市子育て支援課女性相談 TEL 0877-23-2201 月～金曜日 8:30～17:00



◆政策・方針決定過程への女性参画の推進

審議会等における女性委員や市役所における女性管理職の比率を高めるなど、政策・方針決定過程への女性参画を推進します。

◆子育て・介護支援の充実

地域における子育て支援サービス・保育サービスの拡充や子育て支援のネットワークづくりなど、男女の働きやすい環境を整備するとともに子育て家族の支援に取り組みます。また、介護保険の有効利用や男女の違いに配慮した介護と予防等、高齢者の自立支援を行うとともに、介護教室の開催や介護情報の提供等、介護・看護・介助者への支援を充実させます。



◆学校・幼稚園・保育所におけるジェンダーにとらわれない教育の拡大

男女共同参画モデル校・幼稚園・保育所を指定するなど、子どもの頃からジェンダーにとらわれない視点を取り入れた教育・保育を進め、将来のことを考えることのできる子どもたちの育成に取り組みます。また、教育・保育関係者への意識啓発を充実させます。

